

令和2年度第1回大田原市行政改革推進委員会 会議録

| | |
|------|-----------------------------------|
| 開催日時 | 令和2年8月18日（火）午後1時30分～午後3時4分 |
| 開催場所 | 大田原市役所101、102会議室（市民協働ホール） |
| 出席者 | 委員出席12名、欠席2名 大田原市 部課長20名、事務局3名 |

1 行政改革推進本部長（津久井市長）挨拶（要旨）

第3次行政改革大綱の計画期間である4年目を迎え、本日は令和元年度の実績を報告させていただきます。慎重なる審議の上にも建設的なご意見、ご提言をお願いしたいと思います。

また、第3次大田原市行政改革大綱の計画期間が令和2年度をもって終了となることから、現在第4次大綱の策定準備を進めています。アフターコロナの行政のあり方について、どのように進めていくか積極的にご意見をいただきたいと思っております。

2 委嘱状の交付

委員に委嘱状を交付（机上に配布）

任期：令和2年7月1日から令和4年6月30日まで 2年

3 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 第4次大田原市行政改革大綱の諮問について

令和2年度中に第4次大田原市行政改革大綱を策定するに当たり、大綱案について審議を依頼する諮問書を市長から会長に交付

(3) 大田原市行政改革年度別実施計画に基づく令和元年度実績について

【事務局説明】

平成28年度から令和2年度までの5年間の第3次大田原市行政改革大綱の期間とし、6つの大項目を行政改革の重点項目として定め、具体的に27項目について行政改革に取り組み、取組担当課が項目ごとに定めた目標に対して、達成状況に応じてa～dの自己評価を行っています。

令和元年度の評価については、評価区分aが15項目、bが6項目、cが4項目、dが0でした。うち2項目は、すでに取組が完了していますので、合計で25項目となります。

（以下、大項目ごとに事務局説明、質疑応答を行いました。）

大項目1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

○小項目1 自主防災組織の推進

自主防災組織とは、地域住民の方が連携・協力し、日常生活の安全を図るため、地域防災活動を行うことを目的として、自治会等の単位で住民が自主的に組織する団体で、本市では、設立する際に資機材を貸与したり、研修会を開催するなどしてその活動を支援しています。

令和元年度「20組織の新規自主防災組織の立ち上げ」の目標に対し、実績は17組織の設立でしたので、達成状況を「b」評価としました。

全自治会数170のうち結成済の自治会数は123となり、結成率は72.3%となります。

○小項目2 地域協働の推進（特定健康診査、がん検診の受診率向上）

本市では、健康長寿都市を実現するため、生活習慣病の予防など住民と行政が一体となって健康づくりを推進しています。

この項目では、特定健康診査の実施率、特定保健指導の実施率、4つのがん検診受診率について毎年度の目標を掲げています。令和元年度の特定健康診査実施率54%の目標に対し、実績は50.0%、特定保健指導実施率44%の目標に対し、実績は60.8%で、達成状況を「b」評価としました。

なお、特定保健指導実施率の実績60.8%の数字は、令和2年6月上旬のもので、途中で特定保健指導を受けることを止める方などを考えると、数値が確定する11月には約40%～45%の水準まで下がると見込んでいます。

○小項目3の生涯学習推進計画への協働体制の位置付けにつきましては、平成28年度で取組が完了しています。

○小項目4 保育園民間委託の推進

限られた財源、人材を効率的、効果的に活用するため、公立保育園の民営化を進めています。令和3年4月からの「ゆづかみ保育園の民営化」の方針が決定し、移管先法人の選定に入っていることから、年度別計画の令和元年度及び令和2年度の欄の見直しを行いました。

令和元年度の実績ですが、平成31年4月からくろばね保育園の民営化を計画通り実施したので「a」評価としました。

○小項目5 道路補修業務の包括委託の推進

市道などのパトロール、穴ぼこなどの補修、歩道の清掃など道路の保全に関する業務については、道路補修基地の職員による直営業務と民間の建設業者などへの委託業務を

並行して実施しています。

補修基地の職員数を前年度から3名減らし、一部業務委託の導入に取り組んでいます
が、目標の「一部業務委託の実施」に対し、実績は、加熱舗装3件、側溝清掃7か所で、
平成30年度実績と比較して、委託実績件数が同じであるため「b」評価としました。

○小項目6 民間委託等の推進

市の施設の管理に民間がもつ能力を活用し、住民サービスの向上と維持、管理費の削減を目的として、民間が市に代わって施設の管理などを行う「指定管理者制度」の導入を進め、これまでに図書館、道の駅、ふれあいの丘、温水プールなど15の施設で指定管理者制度を導入しています。

令和2年度の目標を「民間委託の導入1施設」から「対象となる公の施設の選定及び導入検討」に見直しました。

令和元年度の実績ですが、前年度から継続して導入を検討していたピアートホールについて経費の削減効果が期待できないと判断し、導入を見送ることとしたため「c」評価としました。

○小項目7の火葬場事業の広域化については、平成30年度に「火葬場事業の広域化は見送る」と結論が出されたので、令和元年度の評価は行っていません。

●質疑等（大項目1 自助、共助、公助のまちづくりの推進）

| | |
|--------|---|
| 会長 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。 |
| 事務局 | 事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 (別紙事前質問回答のとおり 質問No.1~No.8) |
| 会長 | その他、ご質問がある方はいますか。 |
| 委員 | 小項目1の自主防災組織の推進についてであります。 毎年のように自然災害が発生していて、去年は台風19号により大田原市も大きな被害を受けました。 大事なことは、防災、減災に向けて、事前に防災行動計画を策定することだと思っています。いわゆるタイムラインと言われまして、BCPよりも簡単に作成できるもので、国や地方公共団体で作成が進んでいます。弊社でも企業様向けに作成の支援をしていますが、大田原市ではタイムラインを作成しているのでしょうか。作成していないのであれば、今後の予定を教えてください。 |
| 危機管理課長 | 栃木県減災対策協議会という組織があり、那珂川流域の浸水を想定したタイムラインがあります。大田原市個別のものは、現在作成しているところです。 |

| | |
|--------|--|
| 委員 | タイムラインの存在を知らない市内の事業所も多いと思いますので、標準のモデルを事業所に配布すると防災、減災につながると思います。 |
| 委員 | 先月、熊本県で水害が発生しましたが、片付け作業などのボランティアを地元の中学生在が行っていました。安全面などの課題はあると思いますが、地域の安全、安心のために行動するという意義があると思います。こういった取組についての行政側の見解をお聞かせ願います。 |
| 教育部長 | 小中学校への登下校時の見守りを行ってもらうなど、地域とは密接な関係にあります。現在のところそうした状況がありませんでしたので、ボランティア活動を行っていませんが、学習のなかでお話しをしていくことは、有効なことだと思います。 |
| 会長 | 小項目2の特定健康診査、がん検診の受診率向上について、達成状況が「b」評価で、平成30年度と比較すると、ほとんどの項目の数字が下がっている状況にあり、目標値との開きも大きいと思います。目標をクリアできない背景やこれからの改善策などをお聞かせ願いたいと思います。 |
| 健康政策課長 | 健康診断の申込を平成29年度までは各自治会の保健委員を通して行っていましたが、平成30年度から個人での申し込みに変更したことにより、受診率が下がったものとみています。 なお、子宮がん検診につきましては、原則3年ごとの受診となったことに伴い受診率が下がっています。 健診の受診勧奨を令和元年度に11回行っています。はがきや通知などで受診率の向上を図りたいと思います。 |

大項目2 市民サービスの向上

○小項目8 窓口業務のアウトソーシング

令和2年度の目標を「窓口業務の民間委託の導入」から「民間委託する業務の範囲の検討」に見直しました。

令和元年度の目標は、「窓口形態の決定、民間委託する業務の範囲決定、民間委託導入の手続き」でしたが、大田原市単独での進展はありませんでした。

昨年12月に那須塩原市、那須町と共同で窓口業務のアウトソーシングの共同発注などを含めた広域連携による行政改革を目的とした検討会を立ち上げ、検討を進めていくこととしましたので「c」評価としました。

○小項目9 様々な情報発信手段を用いての情報発信

市政についての情報を伝える手段として、広報紙とホームページの2つを柱としていますが、よいちメールやフェイスブックなどのSNSのほか、記者会見を通じて、新聞等に取り上げていただくなどして様々な情報を発信しています。

令和元年度ですが、①広報紙の発行部数の目標 月2万1,000部に対し、実績は2万1,500部、②記者会見等での情報提供件数目標210件に対し、実績187件、③ホームページのアクセス数目標97万5,000件に対し、実績128万256件、④フェイスブック、ユーチューブ、メール配信数、メール登録者、ツイッター発信の件数の実績につきましては、記載のとおりです。

達成状況ですが、②記者会見等での情報提供件数が目標を達成できなかったため「b」評価としました。

○小項目10 電子申告の普及促進

納税申告者の手続の簡素化と利便性の向上、市の事務の効率化を図ることを目的として、エルタックスを利用した電子申告を推進しています。

電子申告が利用できる課税資料のうち、電子申告による件数については、平成30年度は65.21%と目標値65%を上回りましたので「a評価」としました。

○小項目11 事務事業の検証、改善

市が実施する施策や事務事業を計画、実施、改善という過程を通して事務事業の結果や成果を客観的に評価し、改善につなげています。

令和元年度は、事業費の額から選んだ199の事業について、評価シートによる客観的評価を行いました。その評価の結果から71の事務事業について、令和2年度の予算に反映しました。

また、事務事業庁内検証会議では、事務事業評価の結果から8事業を選定し、検証や改善の提案を行いました。その結果、改善による予算の削減が5事業で2,401万7千円であり、削減目標額1,000万円を超えていますので「a評価」としました。

○小項目12 ICTを活用した事務プロセスのシステム化

急速に進歩する情報通信技術に対応するため、大田原市地域ICT総合推進計画に基づき、電子市役所の推進体制の強化を進めています。

期待される効果の欄のとおり、ICTを活用した業務のシステム化を推進することにより、効率的で、迅速な業務遂行に移行することができ、さらに人員削減につながるよう、事務プロセスのシステム化を進めています。

令和元年度の実績ですが、市民の声の管理システム、令達番号付番システムなど計6業務のシステム化を行い、目標である5業務を達成しましたので「a」評価としました。

平成30年度まで「d」評価が続いていましたが、システム化したことによる職員数

の削減の効果を測定することが困難なため、職員数削減の目標値を外したことで、評価が上がっています。

●質疑等（大項目2 市民サービスの向上）

| | |
|--------|---|
| 会長 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。 |
| 事務局 | 事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 |
| 委員 | (別紙事前質問回答のとおり 質問No.9、No.10) 先日、税務課から書類が届きまして、税の還付金が90円あるという内容でした。去年は9円との連絡でした。 僅かな還付金のために、郵送料や振込手数料がかかるわけでありまして、法律上の制約などもあると思いますが、3年分をまとめて返すなどできないもののでしょうか。 |
| 税務課長 | アフターコロナという話もありましたので、行政のあり方も変わらざるを得ないと思います。 僅かな金額であっても還付することになっていますので、郵送料や振込手数料がかかっても手続きをさせていただいているのが現状です。 |
| 会長 | 法律的な縛りがあるのでしょうか。委員が言われたように数年分をまとめて還付するなど自治体でフレキシブルな対応が取れないものなのでしょうか。 |
| 税務課長 | 現状ではできないこととなっています。 |
| 委員 | 法的な縛りがあるのはわかりますが、未来永劫同じようにやっていくのはいかがなものかと思います。現場の工夫や行政の裁量はあるべきだと思います。税金に限らず、ほかにもこういったものがあると思いますので、少しずつ工夫をしていただければ。 |
| 委員 | 小項目9の情報発信の項目で、若い人向けにSNSを使って発信し、ホームページも見やすくして目標を達成できていると思う中で「b」評価とした理由を教えてください。 |
| 情報政策課長 | 目標設定において①毎月の市広報紙の発行部数を削減し21,000部にするという目標に対し、実績が21,500部であったことと②記者会見等での情報発信提供件数の目標210件に対し、実績が187件にとどまったことにより「b」評価としました。 |
| 会長 | 小項目8の窓口業務のアウトソーシングの項目で、「北那須3市町広域連携推進検討会」の組織で検討されているとのことですが、窓口業務委託の共同発注以外のテーマについて、できる範囲で結構ですので、教えていただきたい。 |

| | |
|------|---|
| 総務課長 | 検討会の下に7つの部会を設け、市民活動団体への支援に関する連携、AI・RPA技術の導入に関する連携など約40の検討案件があります。後日その資料をお送りさせていただきます。 |
|------|---|

大項目3 効率的な執行体制の確立

大項目4 行政体制の見直し

○小項目13 定員適正化計画による定員管理

新しい行政需要に応じた人材を計画的に確保するとともに、職員総数を削減し、人件費を抑制するため、5年ごとに定員適正化計画を定めています。

令和元年度の職員数の目標571人、財政効果額2,388万円に対し、実績は職員数571人、財政効果額2,432万円でしたので「a」評価としました。

○小項目14 多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実

大田原市職員人材育成ビジョンに基づき、研修などを通じて市職員の人材育成に努めています。令和元年度の目標①新たな職員採用制度の見直しと②人事評価制度の見直しについて、目標どおり実施しましたので「a」評価としました。

○小項目15 組織機構の見直し

様々な行政需要への対応や限られた人員を効果的に活用するため、市役所内の課や係など組織の再編を毎年度実施しています。

具体的な数値目標はありませんが、令和元年度に新設した係が2、廃止した係が1、統合した係が2で、合計で1減となりました。係、担当制の再編を通して、限られた人員を効果的に活用できる配置を行ったことから「a」評価としました。

●質疑等（大項目3 効率的な執行体制の確立、4 行政体制の見直し）

| | |
|------|--|
| 会長 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。 |
| 事務局 | 事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 (別紙事前質問回答のとおり 質問No.11) |
| 会長 | 小項目14の人事評価の部分でAからCまでの5段階となっていて、B1からB3までの人数が圧倒的に多く、AとCが少ない結果となっています。考え方の違いもあると思いますが、民間だともっとメリハリが大きく、AやCの人数が多いと思いますが、人事評価に対する大田原市の考え方などを教えていただければ。 |
| 総務課長 | 大田原市は他の自治体より先に人事評価の結果を給与に反映していますので、シビアに評価していると考えています。 また、被評価者が係員であれば、係長が1次評価を課長が2次評 |

| | |
|--|---|
| | <p>価を実施し、その後に部長級による判定者会議を経て、評価のばらつきを調整したうえで、最終的な評価が決定する仕組みとなっており、複数による評価を行っているのが特徴です。</p> |
|--|---|

(事務局説明)

大項目 5 持続可能な財政構造の確立

○小項目 16 財政の健全化

平成30年度に見直しを行い策定した「大田原市中期財政計画」に基づき、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を目指し、財政の健全化を推進しています。

令和元年度ですが、①臨時財政対策債を除く市債残高170億5,000万円以下の目標に対して、実績は165億2,900万円、②財政調整基金残高10億円以上の目標に対して、実績は10億1,400万円、③経常収支比率前年度の95.5%以下の目標に対して、実績は97.9%、④実質公債費比率25%以下の目標に対して、実績は7.1%、⑤将来負担比率350%以下の目標に対して、実績は63.7%でした。

達成状況については、③の経常収支比率が前年度の数値を超えていますので「b」評価としました。

○小項目 17 市税等の徴収率の向上

自主財源の確保のため、市税等の期限内納付を推奨し、納付の期限を過ぎた方には督促や催告などを行い、徴収率の向上に努めています。

令和元年度の各徴収率の実績ですが、市税が99.3%、国民健康保険税が96.0%、介護保険料（普通徴収）が94.5%、保育料が99.6%、住宅使用料が96.8%でありました。住宅使用料のみ目標には達していませんが、「a」評価の範囲内ですので「a」評価としました。

○小項目 18 広告事業による税外収入の確保

市営バスや広報おおたわらなどの発行物を広告媒体として活用することによって、自主財源の確保を図るとともに、事業者が広告へ掲載することによる地域経済の活性化を目的として広告事業を行っています。

令和元年度の収入実績ですが、①ホームページのバナー広告事業、②市広報紙広告事業、③市営バス車内広告事業、④市指定ゴミ袋広告事業、⑤広告付き案内板設置、⑥広告用モニター設置の広告等の収入合計は、年間133万8,500円です。⑦その他の広告事業として、公用封筒作成、市営バス時刻表作成、子育てガイド作成、暮らしのガイド作成については、市の支出がなく作成し、金額に換算した額として420万9,350円となります。

①から⑦までの合計554万7,850円で目標額を超えているため「a」評価とし

ました。

○小項目 19 ふるさと納税寄附金の促進

ふるさとを応援したい、ふるさとのために何かをしたいという想いを寄附金という形で実現できる「ふるさと納税制度」を活用し、市のまちづくりの原資としています。

令和元年度、2年度の目標額を1億5,000万円から1億2,000万円に引き下げました。

令和元年度の実績は1億470万3千円でしたので「b」評価としました。

○小項目 20 時間外勤務時間の削減

市職員の時間外勤務を削減し、長時間労働を是正することは、職員の心身の健康保持や公務能率の観点から重要な課題と捉えています。令和元年度の目標4万9,000時間に対し、実績は4万1,576時間でしたので「a」評価としました。

○小項目 21 経費の節減

会議運営や事務環境の改善、一般的な経費節減の手法をまとめた事務改善マニュアルに基づき、全庁を挙げて経費の節減に取り組んでいます。

令和元年度の削減額の実績ですが、①区内特別料金郵便の利用促進、②再生インクトナーの使用促進、③複合機一括管理による経費節減、⑤コピー用紙の削減、⑥文書廃棄手数料の削減による財政効果額の合計は1,280万7,242円でした。

目標の2,000万円に達しなかったことから「c」評価としました。

なお、④の電気料金につきましては、新庁舎の完成により、平成26年度と単純に比較できないことから、「比較不能」としています。

○小項目 22 市有財産の有効活用

市が所有する土地や建物のうち、利活用されていない不動産等は、財源の確保及び管理費の削減を図る目的から売却を進めています。

令和元年度の実績ですが、土地の売却3件で891万5千円、使われなくなった認定外道路や水路などの払下げが10件で630万1,000円、不用となった机や公用車等の物品の売払収入25件で44万円でした。合計額1,565万6,000円で、目標2,000万円に達しなかったことから「c」評価としました。

●質疑等（大項目 5 持続可能な財政構造の確立）

| | |
|-----|---|
| 会長 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。 |
| 事務局 | 事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 (別紙事前質問回答のとおり 質問No.12～14) |

大項目 6 公営企業等の経営健全化

○小項目 2 3 下水道使用料等の徴収率の向上

令和元年度下水道使用料の徴収率の目標 99.74%に対し、実績は99.61%、受益者負担金徴収率の目標 98.50%に対し、実績は96.61%で、それぞれ目標を多少下回りましたが「a」評価としました。

○小項目 2 4 下水道未接続対策の強化

公共下水道に接続できる区域に住んでいる方が、どれくらい下水道に接続しているかを示す「水洗化率」をこの項目において指標に用いています。令和元年度目標 93.8%に対し、実績は93.4%で、目標を多少下回りましたが「a」評価としました。

○小項目 2 5 公営企業会計の適用

公営企業会計は、使用料収入で経費を賄う独立採算制でして、水道事業で既に導入しています。人口が3万人以上の自治体は、総務省から令和2年4月までに下水道事業の公営企業会計への移行が求められていました。

市の下水道事業の4事業について、予定どおり公営企業会計に移行しましたので「a」評価としました。

○小項目 2 6 水道料金の徴収率の向上

令和元年度の現年度分が目標の99.85%に対し、実績は99.86%、過年度分が目標の72.05%に対し、実績は77.85%で、いずれも目標値を超えていますので「a」評価としました。

○小項目 2 7 水道有収率の向上

水道有収率とは、浄水場で浄水して水道管に送った水の配水量に対して、各家庭や事業所で使用され、水道料金の対象となった水の量の比率です。

有収率を下げる要因は漏水ですので、継続的な漏水調査と老朽管の更新事業を行い、有収率の向上を図っています。

令和元年度は、漏水調査を1系統8,810戸、総延長115.2km実施し、老朽管2260.2mの更新を行いました。有収率については目標84.0%に対し、実績は82.5%でした。目標を若干下回りましたが「a評価」としました。

●質疑等なし（大項目 6 公営企業等の経営健全化）

(4) その他

【第4次大田原市行政改革大綱策定までのスケジュールについての事務局説明】

現在、市内の全ての部署に対して、第4次行政改革大綱で取り組む項目と最終年度の数値目標など調査を行っています。

着眼点としては、第3次行政改革大綱で既に取り組んでいる項目を引き続き、第4次の計画でも取り組むのかという点と県内他市の取組などを参考にして、新たにに取り組む項目があるのかという点です。

各部署から提出された取組項目について、9月上旬に事務局でとりまとめ、10月28日の推進本部会議（市内会議）で取組項目の設定を行います。

委員の皆様から第3次の取組項目を引き続き第4次大綱でも取り組み、深化させてはどうかなどの意見や行政の効率化や経費の削減につながる新たな取組の提案などをいただきたいと思います。

様式は問いませんので、メールやファックスなどで9月末までにお送りいただければ、内容によっては市内の第2回本部会議で議題に挙げさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

スケジュールに戻りまして、11月11日に第2回推進委員会を開催し、取組項目の審議などをお願いする予定です。

12月23日の第3回本部会議（市内会議）で、設定した取組項目の各年度の数値目標の設定を行い、翌年の1月19日の第3回推進委員会で数値目標の審議と答申案の最終審議をお願いする予定です。

その後細かな修正を行い、令和3年3月に第4次行政改革大綱を策定する予定となっています。

●質疑等

| | |
|-----|---|
| 委員 | 新たな取組の提案についてはメール等でのやり取りと説明がありましたが、この場で要望しても構わないでしょうか。 |
| 事務局 | 自主財源の確保が今後重要となってくると思います。市長の政策的な小中学校の給食費無償化について、今後受益者負担を求める考えはあるのでしょうか。 |
| 委員 | 現在、新たな取組の提案について各課に照会をにかけているところです。各課から受益者負担についての提案が提出されれば、市内で検討いたしますが、今委員から提案がありましたので、取扱いについて検討をさせていただきます。 |
| 委員長 | ぜひお願いします。 提案の方法について9月末までに様式は問わないとの説明でしたが、事前質問票のような様式を示していただきたいと思しますので、時期がきましたら送ってください。 |
| 事務局 | 了解しました。 |

令和2年度第1回 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|-------------|--|--|-------|
| 1 | 1 自主防災組織の推進 | <p>安全で安心なまちづくりの構築を図るため、最終的には全自治会(170)に自主防災組織の設立を目指すとしていますが、現状123自治会にとどまっています。全自治会の設立時期は何年度を最終期限として見ますか。</p> | <p>今後は、年間10自治会における自主防災組織の結成を目標に5年間で全自治会に設立される推進してまいりたいと考えております。</p> <p>しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会活動等が自粛され、組織結成の会合等が開けない状況となっております。現段階では最終期限を明確に設定することが困難な状況となっております。</p> | 危機管理課 |
| 2 | 1 自主防災組織の推進 | <p>昨年の台風19号は市内にも大きな被害をもたらしました。これから台風の到来シーズンとなりますが、一方でコロナウイルス感染拡大も深刻な状況です。万が一、避難を要する自然災害が発生した場合、大田原市内の避難所の確保は十分なのでしょうか。コロナ禍により、1避難所の収容人数も減らす必要があり、市としてどのような対策を取られているのかお聞かせください。</p> | <p>新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所運営開設方針を7月8日に決めました。内容としましては、「避難所の過密状態の防止」、「避難所における感染予防・感染拡大防止措置」、「感染が疑われる避難者への適切な対応」、「避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底」を基本的な考え方としております。</p> <p>7月29日には、避難所を開設する職員を対象に感染症を踏まえた避難所開設訓練を実施し、有事の際に備えております。</p> <p>運営開設方針は、市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。</p> | 危機管理課 |
| 3 | 1 自主防災組織の推進 | <p>自主防災組織の推進につきましては、一定の成果が得られていると思っております。昨年10月の台風による蛇尾川水害および最近の球磨川や最上川の水害を教訓に、特に中小河川に近い地区の防災組織による避難訓練などを重点的に実施する必要があると思っております。担当課の見解をお聞かせください。</p> | <p>昨年の台風19号による土砂災害や浸水害は、ハザードマップに表示されている箇所でも多く発生しました。</p> <p>このため、ハザードマップに表示された土砂災害警戒区域や浸水想定区域が地域に存在する自治会においては、避難訓練が重要であると考えております。</p> <p>市では、毎年地区を変えて防災訓練を実施し、警戒区域等が存在する自治会におきましては、訓練項目に避難訓練を取り入れ実施しております。また、自主防災組織が自主的に進める防災訓練に対しても支援してまいります。</p> | 危機管理課 |

令和2年度第1回 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|--------------|---|--|-----|
| 4 | 4 保育園民間委託の推進 | <p>ゆづかみ保育園の民営化に向けた準備などにおきまして、令和2年2月に開催された保護者説明会の内容（質疑応答など）をお聞かせください。</p> | <p>・令和3年4月1日から民営化する方針であることを保護者に説明いたしました。 ・保護者からは反対意見は無く、現在気になる点についての質問がありました。 質問と回答は次のとおりです。</p> <p>Q1:過去の民営化は予定期間どおりに実施されたのでしょうか？ A1:過去の事例はすべて予定どおりに実施しました。</p> <p>Q2:民営化後も現在の保育士は残るのでしょうか？ A2:臨時保育士12名については、移管先法人が決定してから雇用条件の説明をいただき、残留の意思を確認する予定です。</p> <p>Q3:移管先法人の選考委員会のメンバーは？ A3:市の部課長8名で構成します。</p> | 保育課 |
| 5 | 4 保育園民間委託の推進 | <p>ゆづかみ保育園の民営化による、経済効果や利点をお聞かせください。</p> | <p>市の経費削減面の利点といたしましては、保育園運営費を23,000千円程度、人件費を20,000千円程度削減することができると見込んでおります。 また、民営化の利点につきましては、自然環境を活かした特色ある保育を実施していただける期待が大きいと考えます。</p> | 保育課 |
| 6 | 6 民間委託等の推進 | <p>指定管理者制度を導入している16施設の指定管理者に対して、評価を実施して、指導や助言を行ったとのことですが、その内容をお聞かせください。</p> | <p>指定管理者からの各報告書、指定管理者と所管課による意見交換及び職員が施設の現況を目視で確認し、施設ごとに作成した「指定管理者評価チェックシート」に基づき評価しています。 各項目5点満点で評価し、評価結果により指導・助言を行います。100点満点中50点以下又は2点以下の項目があった場合は、改善指示の対象となります。令和元年度は、改善指示となった施設はありません。 指導・助言の内容は、施設修繕の不備、報告及び提出物の期限遵守、利用者増加の取組などです。</p> | 総務課 |

令和2年度第1回 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|-----------------|---|--|-----|
| 7 | 6 民間委託等の推進 | 導入を検討していた1施設が導入見送りになった経緯や理由をお聞かせください。 | ピアートホールへの導入を検討しましたが、当該施設は、ホール・図書館・保健センターの複合施設であり、一括募集とした場合は、業務が多岐にわたるため応募が見込めないこと、施設の老朽化により今後多額の修繕費が見込まれること、地理的環境から利用者の増加が期待できないことなどから導入を見送ることとしました。 | 総務課 |
| 8 | 6 民間委託等の推進 | 達成状況「c」の部分の理由を教えてください。 検討することで次年度へつながると思います。 | | 総務課 |
| 9 | 8 窓口業務のアウトソーシング | 窓口業務のアウトソーシングにつきまして、市民課の窓口業務の民間委託は大田原市単独では進展なしとのこと。市民と接する重要な市民課の民間委託検討は行うべきではないと思いますが、いかがでしょうか。 | 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」等により、公共サービスに係る歳出の抑制及び質の改善への取組として、公共サービスを民間が担うことができるものは民間に委ね、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待されています。 総務省からは「地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン」のほか「民間委託できる窓口業務の範囲」が示されています。 その範囲は、住民票の写しの交付等の市民課の業務、市税等に関する証明書の交付等の税務課の業務、国民健康保険に関する届出書の受付等の国保年金課の業務など多岐にわたります。 市民課の業務委託の検討ですが、全ての業務を委託するのではなく、申請書等の受付、証明書等の交付などの対面での業務を委託することを想定していますが、市単独では進展がありませんでした。 那須町において、平成30年度から住民生活課の窓口業務を委託していますので、情報を得ながら、北那須3市町広域連携推進検討会において導入を検討することとしています。 | 総務課 |
| 10 | 8 窓口業務のアウトソーシング | 達成状況「c」の部分の理由を教えてください。 検討することで次年度へつながると思います。 | | 総務課 |

令和2年度第1回 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|-------------------|--|--|-----|
| 11 | 13 定員適正化計画による定員管理 | <p>定員管理の適正化につきまして、新型コロナウイルス感染症第2波、第3波を考慮すると、部課を越えた職員配置や業務の見直し、テレワーク拡充などが更に必要かと思いますが、現状の問題点および今後の方針をお聞かせください。</p> | <p>市職員の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、テレワーク（在宅勤務・サテライト・オフィス勤務）や時差出勤など事務所内の密を避ける取り組みを実施してまいりました。</p> <p>また、テレワーク等の実施に当たり中止及び廃止を含めた業務の見直し等にも取り組んでまいりました。</p> <p>現状の問題点といたしましては、個人情報を含む市の業務では、非常に高いセキュリティ管理を実施しており、個人情報を含むデータ等の庁外への持ち出しを原則禁止し、外部からの庁内ネットワークへの接続が不可能となっており、テレワークでの業務内容が非常に限られる現状にあります。</p> <p>今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、テレワーク等の運用及び拡充を図ってまいります。</p> | 総務課 |
| 12 | 21 経費の節減 | <p>平成28年度から事務改善マニュアルに基づく経費削減は順調に推移してきた中、令和元年度は達成率が大きく下がっています。この要因を教えてください。</p> | <p>平成31年1月に新庁舎へ移転し組織が集約されたことに伴い、これまで比較対象としてきた電気料金が比較できなくなったこと、また業務で使用してきたプリンターが複合機となり再生インクトナーを使用しているプリンターの台数が大幅に減少したことにより、達成率が大きく下がりました。</p> | 総務課 |
| 13 | 21 経費の節減 | <p>達成状況「c」の部分の理由を教えてください。</p> <p>検討することで次年度へつながると思います。</p> | | |
| 14 | 22 市有財産の有効活用 | <p>達成状況「c」の部分の理由を教えてください。</p> <p>検討することで次年度へつながると思います。</p> | <p>売却を進めている土地については、地域及び区画条件の良い物件は比較的早期に売却し、他の物件についても購入希望者のニーズに合わせて切売りを行うなど、売却促進を図り平成30年度末までは目標を上回る実績でありましたが、令和元年度は区画条件が良好ではない物件が残ったことから、売却が伸び悩んだと分析しています。</p> | 財政課 |

令和2年度第1回 行政改革推進委員会 事前質問回答

| 質問No. | 質問項目 | 質問事項 | 回答 | 担当課 |
|-------|------|--|--|-----|
| 15 | その他 | <p>大田原市行政改革推進委員会は、最近3年間は年1回開催でした。今年度は3回開催との通知をいただいておりますが、その理由をお聞かせください。</p> | <p>本市の行政改革の指針としている「第3次大田原市行政改革大綱」の計画期間が令和2年度をもって満了となります。</p> <p>本年度中に「第4次行政改革大綱」の策定を予定しており、委員会に取組内容やその目標などについて、審議をお願いするためです。</p> | 総務課 |
| 16 | その他 | <p>新型コロナ感染が増えた本年3月における、大田原市の小中学校登校実施は極めて妥当な判断であったと思います。今後、現場の意見を正しく取り入れ、総合的な判断により実行していただきたいです。</p> | — | — |